

# 令和6年度大隅地域入退院支援ルールに係る医療・介護合同会議(報告)

○日時: 令和7年1月23日(木)14時30分～15時45分

○場所: 大隅地域振興局 別館2階大会議室                      ○開催形式: 参集形式

○出席者: 病院担当者 17医療機関(18名)

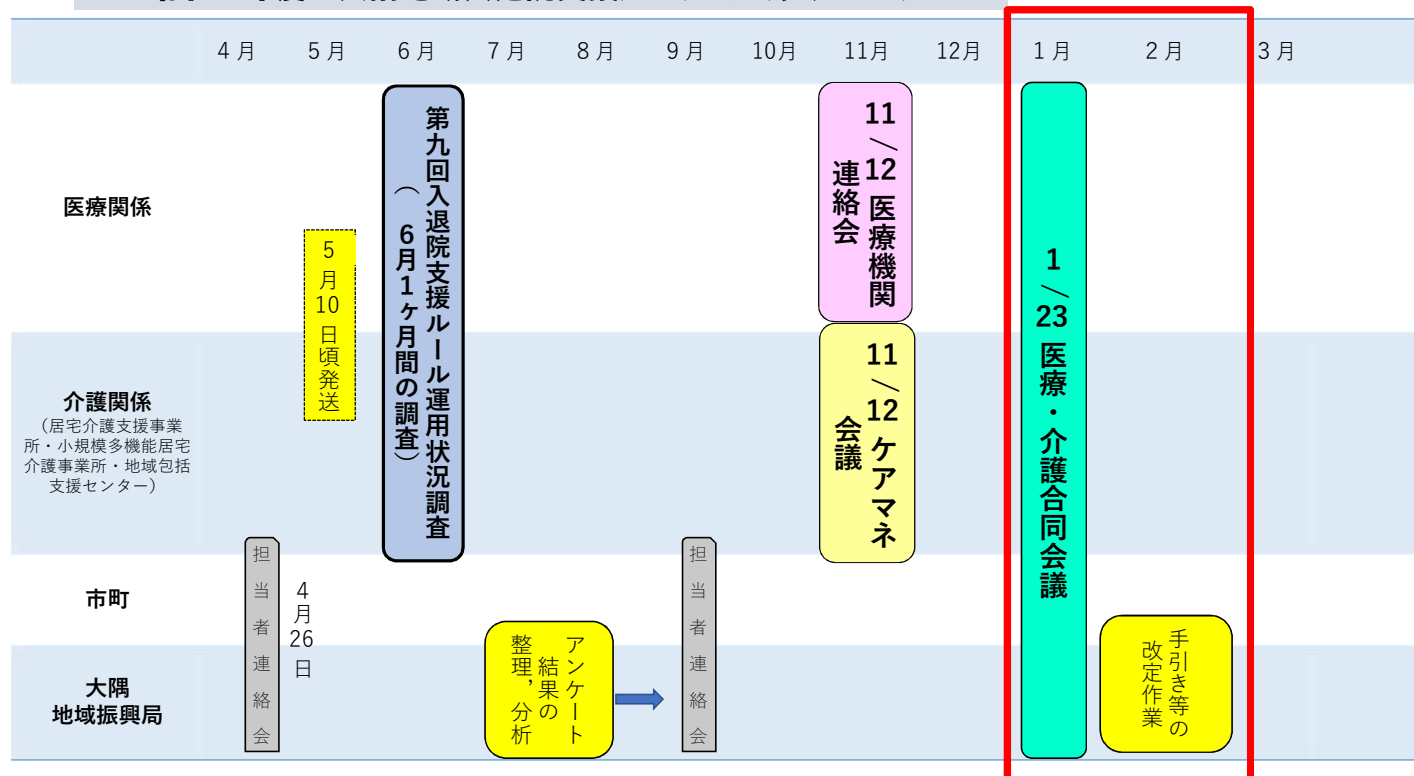
ケアマネ代表者 18事業所・地域包括支援センター(19名)

行政 9市町(13名), 大隅地域振興局 6名                      計56名

## ○協議事項一覧

手引きページ	協議番号	協議内容
P 2	1	入院前及び入院時の情報の共有について 1-①入院時情報提供シートの受理方法について
P 3	2	担当ケアマネがわからない場合の市町への照会について
—	3	入退院支援においてケアマネから医療機関にお願いしたいこと
—	4	入退院支援において医療機関からケアマネにお願いしたいこと
P13	報告	介護報酬における入院時情報連携加算の取扱いについて
P14 ～17	5	様式について

## 令和6年度 大隅地域入退院支援ルールのスケジュール



# 協議 1 入院前及び入院時の情報の共有について

## ～入院時情報提供シートの提供方法について～

### 市町担当者連絡会で出た意見

現行の手引き（2ページ）では、

ケアマネ等は、本人・家族等から入院したことを把握したら、速やかに医療機関に連絡をするとともに「様式1 入院時情報提供シート」を原則持参で提供する。

となっているが、実情はFAXで情報提供することが多いのではないか。

### ケアマネからの意見



- 顔を見せる関係は大事だが、原則持参は難しい。
- 時間の関係や入院時情報連携加算の関係で実際はFAXが多い。
- 事業所と病院の距離が近ければ持参することもあるが、距離やタイミングの問題でFAXが多い。

### 病院担当者からの意見



- 可能な限り面談をして欲しいが、まずは情報を早めに欲しい。
- FAXでも良いが、持参してもらって、対面でシート以外の情報も得たい。
- FAXだと字が潰れてしまうので、後に持参や郵送でクリアな書類が欲しい。

### ケアマネ



郵送料高騰もあり、全てを持参または郵送するのは難しい。

### 決まったこと

- 手引きの修正⇒“原則持参”の表現は削除し、提供方法として、“持参”を加える。
- 対面での情報提供は、今後のよりスムーズな連携に繋がるため双方で協議の上、必要に応じて持参する。

### 重要!

### 情報提供シートを送付する際のポイント

- 特にFAXで送付する場合は、**字の大きさを配慮**する、Excelで作成する場合は、**記載しない項目は削除**する等お互いに思いやりをもった情報提供を。  
分かりづらい部分はお互いに確認し合ひましょう。
- 提供の手段として**メール**の有効活用も。
- 様式は**最新のもの**を利用しましょう。最新様式は、インターネット“大隅地域入退院支援ルール”で検索！（Excelデータで掲載しています）  
※各シートを1ページに凝縮したものは、現在の様式ではありませんのでご留意ください。

## 協議 2 担当ケアマネがわからない場合の市町への照会について

### 市町担当者と協議した結果

入退院支援ルールを担当していない部署等で、当該照会の電話を受けたり、回答する市町があり、入退院支援ルールに基づく照会であることが伝わらないと回答を断る場合がありますスムーズな連携につながらない可能性がある。

### 決まったこと

手引きの修正⇒手引き 3 ページ【照会方法】aに、

問い合わせの際は、「大隅地域入退院支援ルールに基づく照会である」ことを伝える、旨の記載を追記

◎病院担当者の方へ



この“照会”については、救急搬送の場合や手引き本文 3 行目の例にあるような「患者が要介護認定等についての認識がなく、併せて単身者で家族等への確認もできない場合」等の担当ケアマネがわからない場合を想定していることを改めて御確認ください。

◎市町担当者の方へ

4 月の異動時期には新しい担当者でも対応できるよう大隅地域入退院支援ルール手引きをもとに引継ぎをお願いします。

## 協議 3 入退院支援においてケアマネから医療機関にお願いしたいこと

### ケアマネの意見（一部抜粋）



- 急な退院（今日／明日／今から）の連絡の場合、在宅サービスの調整が難しい。退院日の知らせがなく退院していた事例があった。
- 退院時に病状やADLは変わりないと言われたのに退院するとADLが落ちていたりする。
- 住環境に関して、説明だけで伝わりにくいので、できる限り現地で、住環境の確認をして欲しい。

### <お願いしたいこと>

- ①退院の連絡をできるだけ早くいただきたい。（概ね 1 週間前）
- ②「退院時情報共有シート」を作成する際には、「入院時情報提供シート」と比較、評価した上でADLの変化を教えて欲しい。
- ③家屋調査について、できるだけ病院担当者と一緒に本人や家族、関係者で自宅に出向いて確認を行いたい。

### 病院担当者の声



退院 1 週間前の連絡を支援の目安としているが、1 週間前の連絡ができないケースもあるので御理解いただきたい。

退院時の変化、状態が変わっていることはできるだけ情報提供したい。

状態確認は、ケアマネに来院してもらい、リハビリの様子や日々の様子を確認出来るようにしている。オンラインも活用。

こまめにケアマネと連絡を取り合うようにしている。

職員が外出できない状況。リハ職が、情報収集、動画・写真をケアマネに提供している。ケアマネとリハ職の連絡を密に。

## 協議 4 入退院支援において医療機関からケアマネに お願いしたいこと

### 病院担当者の意見（一部抜粋）



- 生活歴や気になることが白紙であったり情報が少ないことがある。
- 看護サマリーと退院時情報共有シートの両方を求められることがあり、内容が重複する部分もあるので作成に時間がかかる。
- 連絡しても担当者と繋がらず、連携が滞ることがある。

#### <お願いしたいこと>

- ①「入院時情報提供シート」を作成する際には、可能な限り“生活歴”を充実させて欲しい。
- ②看護サマリーと退院時情報提供シートを併せて提供する場合は、退院時情報共有シート内の看護サマリーの内容と重複する部分の記載は省略させて欲しい。

※看護サマリーの様式（内容）は、医療機関によって異なります。皆さんで作った「様式2 退院時情報共有シート」には、在宅での生活を支えるケアマネが必要とする情報が盛り込まれた内容になっていますので、双方の様式を御確認いただき必要な情報が共有されるよう引き続きよろしくをお願いします。

## 報告：介護報酬における入院時情報連携加算の取扱について

### ケアマネから質問



入院日当日にFAXで入院時情報提供シートを送付したが、病院担当者が不在であるなど受け取りの確認が出来ない場合に加算（Ⅰ）を算定できるか。

### 保険者から回答

<参考資料>

- 介護保険最新情報vol.1225 問119
- 平成30年度介護報酬改定に関するQ&A

「①営業時間内の入院であれば、その日のうちの提供」、 「②営業時間外の入院であれば、翌日までの提供」がなされていれば、加算（Ⅰ）を算定して問題ないと考ええる。

また、病院担当者がケアマネが情報提供した書類を確実に受け取ったかどうかの確認については、FAX、メール等口頭でやりとりがない方法により情報提供を行った場合、「①送信等を行ったことが確認できること。」、「②医療機関の受け取りを確認し、確認したことを居宅サービス計画等に記録すること。」が必要になるものと考えるので、適切な記録、病院担当者への受け取り確認を併せてお願いします。

## 協議 5 様式について

### メンテナンス調査で出た意見

- ①入院時情報提供シートの住環境の欄に有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅を追記すること
- ②退院時情報共有シートに主治医コメントを追記すること

### 各部会での協議結果から

- ①については、追記する⇒**手引き及び様式の修正**
- ②について、手引き16ページ(様式2)一番下の「◆医療機関からの患者・家族への病状の説明内容と患者・家族の受け止め方」の項目との違いは何か?等の御意見が寄せられた。  
⇒今回は追記はせず、主治医からコメントがある場合は、これまでどおり16ページ下部の「医療機関からの患者・家族への病状の説明内容と患者・家族の受け止め方、患者・家族の今後の希望」欄や17ページ下部の「連絡事項・その他」欄を活用し、記載して欲しい。

### チェック

様式1, 様式2に関して、古い様式が使われているところがあるとの御意見が寄せられています。最新のものは大隅地域振興局ホームページにアップしていますので、御確認ください。

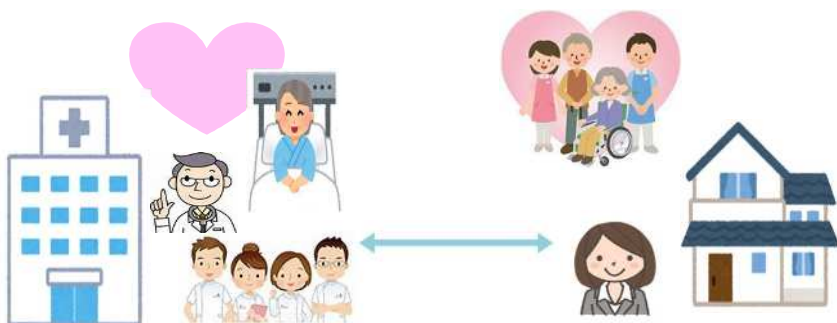
◎大隅地域入退院支援ルール手引き、各様式等はコチラです↓↓

<インターネット検索方法>

- ①鹿児島県ホームページ > 地域振興局・支庁 > 大隅地域振興局 > 健康・福祉 > 大隅地域入退院支援ルールを運用しています
- ②「大隅地域入退院支援ルール」で検索してください。

※手引きについて説明した動画 (YouTube) も掲載しています。引継ぎ等で御活用ください。

(1)~(5)の協議結果に基づく手引きや様式の修正及びホームページへの掲載は、令和7年2月中を予定しています。準備が整い次第、ご案内しますのでしばらくお待ちください。



引き続き円滑な入退院支援のために皆でルールを守って、高齢者が安心して暮らせるよう連携を図りましょう。